

## 通院に係る子ども医療費助成の拡大について

子ども医療費助成は子育て世代の経済的負担軽減を図るとともに、子どもの疾病の早期治療を促進することで、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援することを目的として行っており、平成31年4月より通院に係る子ども医療助成の対象年齢を小学校3年生まで拡大いたしました。

前回の拡大から3年が経過し、近隣市においては拡大傾向となっております。また、平成31年当時小学校1年生であった世代が来春小学校4年生となり、対象年齢から外れこととなるため、助成制度の対象年齢を拡大し継続して支援することと致しましたのでご報告いたします。

### 近隣各市の子ども医療費助成(通院)の状況(R3.8.1現在)

年齢区分	所得区分	拡大後							
		惠庭市							
0~3才未満	非課税	○	初	○	初	○	初	○	初
	課税	○	初	○	初	○	初	○	初
3~小学校就学前	非課税	○	初	○	初	○	初	○	初
	課税	△	1割	○	初	○	初	○	初
小学1年~3年生	非課税	×		○	初	○	初	○	初
	課税	×		▲	2割	△	1割	△	1割
4年~6年生	非課税	×		×		×		○	初
	課税	×		×		×		○	初
中学生	非課税	×		×		×		×	○
	課税	×		×		×		×	△ 1割

#### 道基準

※初=初診料のみ、市無=市内無料、1割=1割負担、2割=2割負担 ※網掛:道補助を越えているもの

#### ●拡大される対象年齢

小学校4年生～小学校6年生まで

#### ●助成の内容（医療機関での窓口負担）

		現 状	拡 大 後
住民税課税世帯		医療費の3割	医療費の1割 (月額限度額 18,000円)
			初診時に限り 医科580円、歯科510円

#### ●今後の予定について

- ① 1月：システム改修、申請書発送、市民周知
- ② 2月：申請書受付、医療機関への周知
- ③ 3月：受給者証発送
- ④ 4月：助成開始